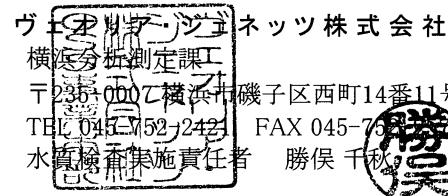


水質検査結果書

第 Y2322104 号
令和 5 年 11 月 16 日

中井町長 様

厚生労働省登録水質検査機関 登録番号第260号



ご依頼の試料について、検査結果を下記のとおり報告します。

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号
水質基準	平成15年厚生労働省令第101号

検査期日	令和 5 年 11 月 7 日 ~ 令和 5 年 11 月 15 日	試料名	浄水
採取年月日	令和 5 年 11 月 7 日	10時11分	天候: 曇り 気温: 22.0°C 水温: 19.5°C
採取場所	雑色水源水系(鴨沢自治会館)		
採取	引取り	残留塩素	: 0.3 (mg/L)

検査項目	単位	結果	水質基準	検査方法
一般細菌	/mL	0	100以下	標準寒天培地法
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	特定酵素基質培地法
シアノ化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001未満	0.01以下	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.0	10以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斎分析法
1,2-ジクロロエチレン 及アブトラシス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	0.04以下	ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.01以下	ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
塩素酸	mg/L	0.06未満	0.6以下	イオンクロマトグラフ法
クロロ酢酸	mg/L	0.002未満	0.02以下	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
クロロホルム	mg/L	0.001未満	0.06以下	ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03以下	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.1以下	ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
臭素酸	mg/L	0.001未満	0.01以下	液体クロマトグラフ-質量分析法
総トリハロメタン	mg/L	0.001未満	0.1以下	ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
トリクロロ酢酸	mg/L	0.003未満	0.03以下	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
ブロモジクロロメタン	mg/L	0.001未満	0.03以下	ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
ブロモホルム	mg/L	0.001未満	0.09以下	ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
ホルムアルデヒド	mg/L	0.008未満	0.08以下	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法
塩化物イオン	mg/L	6.1	200以下	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	99	300以下	滴定法
蒸発残留物	mg/L	200	500以下	重量法
非イオン界面活性剤	mg/L	0.005未満	0.02以下	固相抽出-吸光光度法
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3以下	全有機炭素計測定法
pH値	—	7.6	5.8~8.6	ガラス電極法
味	—	異常なし	異常でないこと	官能法
臭気	—	異常なし	異常でないこと	官能法
色度	度	1未満	5度以下	透過光測定法
濁度	度	0.1未満	2度以下	積分球式光電光度法
		-以下余白-		
判定	定	上記検査項目は水道法水質基準に適合		
備考				